

令和3年第2回常陸太田市議会定例会会議録

令和3年6月18日（金）

議事日程（第4号）

令和3年6月18日午前10時開議

- 日程第 1 報告第2号ないし報告第7号
日程第 2 議案質疑 議案第30号ないし議案第37号
日程第 3 請願委員会付託 請願第1号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第2号ないし報告第7号（質疑，討論，採決，報告）
日程第 2 議案質疑 議案第30号ないし議案第37号（一括上程）
日程第 3 請願委員会付託 請願第1号

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	3番	菊池勝美	議員
4番	諏訪一則	議員	6番	深谷涉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
11番	高星勝幸	議員	12番	成井小太郎	議員
13番	茅根猛	議員	15番	後藤守	議員
16番	黒沢義久	議員	17番	高木将	議員
18番	宇野隆子	議員			

欠席議員

2番 小室信隆 議員

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	石川八千代	教育長
加瀬智明	政策推進室理事兼 ワクチン接種推進室長	綿引誠二	総務部長
岡部光洋	企画部長	磯野初郎	市民生活部長
柴田道彰	保健福祉部長	根本勝則	農政部長
中野亘	商工観光部長	古内宏	建設部長

柴田雅美	会計管理者	畠山卓也	上下水道部長
大関正幸	消防長	武藤範幸	教育部長
榊一行	農業委員会事務局長	岡田和也	秘書課長
高木道安	総務課長	江幡治	監査委員

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	富田弘明	次長兼議事係長
秋山弘行	総務係長		

午前10時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。2番小室信隆議員、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第2号ないし報告第7号

○川又照雄議長 日程第1, 報告第2号から報告第7号まで、以上6件を一括議題といたします。これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

[18番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○18番(宇野隆子議員) マスクを失礼します。おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

私は、報告第4号専決処分の承認を求めることについて、令和3年度常陸太田市一般会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

議案書の45ページになります。45ページ、3款2項3目18節給付金の2,150万円、これについてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯を対象にした特別給付金の支給を行う事業でありますけれども、支給対象者となる申請が必要となる世帯、この世帯においては、5月6日から申請件数受付が始まりまして、順次、支給となっておりますけれども、この申請受付の状況及び周知の取組について伺います。

以上、1件です。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 報告第4号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）についてのご質問にお答えをいたします。

低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）におきまして、申請が必要となる方は、公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当が支給停止となっている方及び新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方でございますが、5月6日から申請受付を開始いたしましたところ、6月15日までに4世帯、対象児童8名分の申請があり、年金事務所への年金額の照会など、必要な確認作業を順次行い、現在2世帯への支給が完了している状況でございます。

次に、周知の取組でございますが、市のホームページ並びに5月10日発行の広報ひたちおおたにてお知らせをしているところでございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

議案の資料によりますと、公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方、これが4世帯、それから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方と先ほどご説明いただきましたけれども、この世帯が5世帯と、そういう予定で合わせて9世帯上がっておりますけれども、それで先ほどの説明いただきましたところ、6月15日現在で4世帯のうち、2世帯については支給完了ということでありましてけれども、予定されておる、あと7世帯前後あるわけですけれども、七、八世帯ですね。これらの方については、先ほど広報紙ということでありましたけれども、広報紙のみになるのかどうかですね。それからもう一つは、なかなか申請が必要とする世帯においては、役所から通知が来れば一番分かりやすいんですけども、何せありませんので、ホームページ、その他情報をつかみながら申請されているかと思うんですが、この申請された4世帯はどういうことで、この事業の内容を分かったのかどうか、そこについても伺いたいと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 再度の質問にお答えをします。

今回の対象者ですが、特定することが難しいために、ホームページと広報紙の掲載が周知の基本となりますが、申請期限が2月末日までとなりますため、再度の広報紙の掲載や窓口へのチラシの設置などを考えております。

また、これまでの4世帯をどう把握したのかということでございますが、主に広報紙により承知したというような状況でございます。

○川又照雄議長 よろしいですか。

宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

やはり特別給付金が確実に届くところと、広報紙等を見て、そして自分が対象になるということが分かって届出が必要とする世帯ということで、2月末日まで受付はするということですので、その間、大変でも必要な周知徹底を丁寧に図っていただきたいと、このことをお願いして報告第4号を終わります。

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

○川又照雄議長 これより討論を行います。討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。報告第2号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例）、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例）、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号））について、以上3件については、原案を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第2号から報告第4号まで、以上3件については、原案承認することに決しました。

○川又照雄議長 次に、報告第5号については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第6号については、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告第7号については、「地方公営企業法」第26条第3項の規定により、それぞれ報告事項となっておりますので、報告をもって終了といたします。

日程第2 議案質疑 議案第30号ないし議案第37号

○川又照雄議長 次、日程第2、議案質疑を行います。

議案第30号から議案第37号まで、以上8件を一括議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） すみません。マスクを外します。日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第32号常陸太田市手数料条例の一部改正について、議案第34号常陸太田市立久米小学校校舎大規模改造工事請負契約について、議案第36号市道0139号線工事等委託契約について、議案第37号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、以上4件について質疑を行います。

まず、議案第32号常陸太田市手数料条例の一部改正についてです。議案書93ページとなり

ます。

本条例の一部改正によって、12号が削除されるということの改正です。その後の取扱いについて伺いたいと思います。

改正後、自治体の共同組織である地方公共団体情報システム機構、略してJ-LISと言っておりますけれども、このJ-LISがどのように変わるのか、伺いたいと思います。

次に、議案第34号常陸太田市立久米小学校の校舎大規模改造工事請負契約について伺います。議案書97ページになります。

契約の方法、一般競争入札による契約、契約の金額が1億8,810万円。これは消費税込みですけれども、そうしますと、消費税を除きますと入札額が1億7,100万円、消費税が1,710万円と、こういうふうになるわけですけれども、契約の相手方、鈴縫・梅原特定建設工事共同企業体、JVで行われる工事となります。この中で、請負契約についてのみ、6点お伺いいたします。

- 1点目は、一般競争入札の参加資格について。
- 2点目、予定価格について。
- 3点目、入札に参加した企業体と応札額について。
- 4点目、落札率について。
- 5点目、共同企業体による出資比率について。

そして6点目、工期について伺いたいと思います。

次に、議案第36号市道0139号線工事等委託契約について。議案書106ページから107ページになります。

委託契約概要が107ページにありますけれども、この中の委託関係、環境調査業務委託、幡町から日立市金沢町までですけれども、主に環境調査となる内容についてお伺いをしたいと思います。

次に、議案第37号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、4点伺います。

まず、1点目ですけれども、7ページになりますが、下段にあります3款2項3目18節補助金、子育て世帯に対する食事券配布事業費、これについて伺いたいと思います。

この事業は昨年、市の社会福祉協議会が赤い羽根募金の中で1人当たり4,000円ということで、対象者は同じですけれども事業を行っております。

今回、日立市で今度行うと、1世帯当たり1万円ということで行われるわけですけれども、昨年の社協でどのような評価をされているのか。そして今年、この食事券の利用範囲、これについて伺いたいと思います。

次、2点目ですけれども、8ページ、3款2項3目18節になりますが、給付金、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯以外分）ということで、2,975万円計上されております。

議案説明のときにも資料が提出されておりますけれども、この支給対象者371世帯のうち、

やはり届出が必要となる世帯ですけれども……。

○川又照雄議長 ただいま、2番小室信隆議員が出席されました。

○18番（宇野隆子議員） ここで、市役所のほうから通知があつて、確実に受け取れる世帯が298世帯ということで、その他、申請を必要とする今年度16歳から18歳に到達する児童のみを養育している方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方、33世帯ということを出ております。もう一つは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度の住民税均等割が非課税である水準と同様の事情となった世帯ということで、40世帯ということで、この届出が必要とする33世帯、40世帯、合わせて73世帯になりますけれども、この世帯に対しても、先ほどと同じような報告をいただきました内容と同じようにはなりませんけれども、どのような周知等を行って支給をしていくのか、伺いたいと思います。

次に、3点目として、8ページの4款1項2目13節の自動車借上料299万2,000円が追加補正されております。これはワクチン接種推進のための接種体制の整備ということですが、高齢者の方々が会場まで行く足の確保、利便性と、そういうことを図るために自動車借上料の予算が組まれておりますけれども、3月の補正で約400万円、6月の補正で約300万円、合わせて700万円の補正となっております。

常陸太田市で、4地区にきちんと会場を設定するというようなことで、これは住民へのサービスも行われてきていると思いますけれども、この自動車借上料、その内容について、お伺いをいたしたいと思います。

4点目ですけれども、9ページ、上段にあります6款1項2目18節の補助金、プレミアム商品券事業費3,090万円、これについて伺いたいと思います。

今回補正になった理由ですけれども、当初予算ではプレミアム10%を昨年と同様、20%にしたということと、それから冊数も増えているということです。購入者数も増やしたということで、3,090万円の増額となっております。

その中で議案の説明にありましたけれども、今回のプレミアムつき商品券の拡充事業ですが、新しく高齢者に配慮し、優先販売を行うということになっておりますけれども、これはどのように行っていくのかということで、まず、その点についてお伺いいたします。

以上です。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○磯野初郎市民生活部長 議案第32号常陸太田市手数料条例の一部改正についてのご質問にお答えいたします。

初めに、個人番号カードの再交付に係る手数料の規定第12項を削除した後の取扱いでございますが、本条例の改正後も引き続き市が徴収することに変更はございませんが、施行後は、J-LISからの委託により徴収することになるものでございます。

個人番号カードの再交付に係る手数料の額につきましても、法定受託事務化されますことから、J-LISが定めることになるものでございます。

続きまして、改正後、自治体の共同組織でありますJ-LISは、どのように変わるのかでござ

ございますが、現在、J-LISは、地方共同法人でありまして、自治体から委託を受けて個人番号カードを発行しております。

このたびの法律改正によりまして、J-LISを国と地方公共団体が共同で管理する法人に転換しまして、マイナンバーカードを発行する主体として位置づけられるとともに、国のガバナンスを抜本的に強化することが示されたところでございます。国のガバナンスが強化される主なものとしましては、J-LISが行います個人番号カード関係事務については、国が目標設定、計画認可、財源措置等を行うことに、また、J-LISの予算の議決等を行います代表者会議の委員に国の選定した者を加えることや理事長及び監事の任免に国の認可が必要となることであります。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第34号常陸太田市立久米小学校校舎大規模改造工事請負契約について、6点のご質問にお答えいたします。

初めに、一般競争入札の参加資格についてですが、本件は、請負に付する額が1億5,000万円以上の建築一式工事となりますことから、市の建設工事共同企業体取扱要領に基づき、複数の異なる企業が共同で事業を行う組織、いわゆるJVを条件としております。

JVの代表構成員につきましては、4つの要件を設けたところでございます。

1点目として、市内または隣接、隣々接市町村に本店を有し、建築工事で特定建設業の許可を受けていること。

2点目として、市内業者は、名簿に掲載された建築の格付がAランクであること。市外業者は、名簿に掲載された建築の総合評定値、P点が900点以上であること。

3点目として、一級建築士または一級建築施工管理技士を専任で配置できること。

4点目として、過去10年以内に同種工事の経験を有する者であること。

以上4点でございます。

また、JV代表以外の構成員につきましては、次の3つの要件を設けたところでございます。

1点目として、市内に本店を有する者であること。

2点目として、名簿における建築の格付がBランク以上であること。

3点目として、国家資格を有する技術士を専任で配置できること。

以上3点でございます。

続いて、予定価格ですが、税抜き価格で申し上げますと1億7,407万円でございます。

次に、入札に参加した企業体の応札額についてですが、応札されたのは6企業体で、企業体名と応札額を税抜価格で順次申し上げます。鈴縫・梅原特定建設工事共同企業体1億7,100万円、大木・八丈特定建設工事共同企業体1億7,200万円、岡部・ジオ常陸特定建設工事共同企業体1億7,200万円。日立土木・小池特定建設工事共同企業体1億7,280万円、株木・ニシノ特定建設工事共同企業体1億7,300万円。秋山・秋山特定建設工事共同企業体1億7,320万円、以上でございます。

落札率でございますが、98.23%でございます。

次に、共同企業体による出資比率でございますが、代表構成員が65%、構成員が35%でございます。

最後に、工期でございますが、議会の議決を得た翌日から令和4年3月15日までの260日間を予定してございます。

以上でございます。

○川又照雄議長 建設部長。

○古内宏建設部長 議案第36号市道0139号線工事等委託契約の環境調査業務の主な委託内容についてのご質問にお答えいたします。

環境調査業務でございますが、幡町から日立市金沢町までの区間において、オオタカなどの猛禽類調査と地下水などの影響を調べる水文調査を予定してございます。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 議案第37号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算書7ページ、3款2項3目18節子育て世帯に対する食事券配布事業費692万6,000円におけます、食事券の利用範囲についてのご質問にお答えをいたします。

本事業につきましては、昨年、市社会福祉協議会におきまして、ひとり親家庭等に対し、市内66の飲食店で利用できる食事券4,000円分を配布する独自事業を実施しまして、利用されたご家庭の児童からお礼の手紙が寄せられるなどの実績がございました。

本年は、市が社会福祉協議会と連携して実施することとし、配布対象家庭については、低所得の子育て世帯に食事券の金額を1世帯1万円に拡充し、行うものでございます。食事券の利用範囲につきましては、昨年と同様に市商工会加盟店舗の、主に飲食店にて利用できることといたしますが、店舗内での飲食に限らず、自宅にて楽しめるテイクアウト商品を対象とするとともに、デザートを扱う青果店などへの協力も検討しているところでございます。

続きまして、補正予算書8ページ上段、款項目節の記載はありませんが、3款2項3目18節低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯以外分）2,975万円についてのご質問にお答えをいたします。

本給付金の支給対象となる371世帯の内訳につきましては、本会議の初日に別添資料、新型コロナウイルス感染症対策補正予算概要にてご説明を申し上げましたが、そのうち児童手当の支給が終了した方で、今年度16歳から18歳に到達する児童のみを養育している方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方、並びに新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情となった方に当たる73世帯は、申請が必要となっております。

この方々への申請の受付開始は7月中旬を予定しており、現在準備をしているところでございまして、これに併せまして、市ホームページや広報紙を活用し、周知を図ってまいりたいと考えております。また、今年度16歳から18歳となる児童のみの世帯につきましては、国におきまして、高等学校などを通して制度に関するチラシの配布を計画していると伺っておりますので、これら国の動向にも注意を払い、支給対象となる方が確実に申請し、給付金を受け取ることがで

きるよう努めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 同じく補正予算書8ページ、4款1項2目13節自動車借上料の内容についてのご質問にお答えをいたします。

内容といたしましては、65歳以上の高齢者集団接種の際に運行いたします送迎用のバスに係る費用でございます。

高齢者の集団接種でございますが、1回目が6月20日から7月4日までの間に、全部で7日間実施をいたします。ワクチンの接種は2回接種となりますので、2回分でございます14日分を見込んでございます。

また、1日当たりのバスの台数でございますが、金砂郷・水府・里美地区につきましては各4台ずつ、常陸太田地区につきましては8台の運行を予定いたしております。

今回の補正予算額につきましては、総費用見込額734万3,000円に對しまして、令和2年度からの繰越しをいたしました予算435万1,000円を差引きました不足額、299万2,000円を計上いたしましたものでございます。

○川又照雄議長 商工観光部長。

○中野亘商工観光部長 同じく補正予算書9ページ、6款1項2目18節負担金補助及び交付金、プレミアム商品券事業についてのご質問にお答えいたします。

高齢者に配慮した優先販売をどのようにするのかについてでございますが、これまで商品券事業におきましては、購入限度冊数を設けまして、商工会による抽せん販売を行ってまいりましたが、今年度につきましては、65歳以上の方の購入申込みは抽せんなしに購入していただけるように取り扱うこととしたいと考えております。

このため、発行冊数につきましても、当初より増刷を予定しておりまして、より多くの方に利用していただけるものと考えております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ご説明いただきまして、ありがとうございます。

議案第32号常陸太田市手数料条例の一部改正についてです。これについては、マイナンバーカード発行は市が行いますけれども、このマイナンバーカードの再交付、1件800円と、この料金は変わりませんが、この料金が国に上がっていくというようなことで、その改正といたしますか、扱いが変わってくるということになるわけです。

そして、J-LISの立場はどうなるのかということについても、いろいろとご説明をいただきました。J-LISの予算の議決、それから役員を決めるようなところに対して、国が人事権を行使できるようになると。これによって、現在、自治体の共同組織であるJ-LISですけれども、実質的に国が監督する組織になるということになると思いますけれども、この点はどうなんでしょうか、伺いたいと思います。

次に、議案第34号常陸太田市立久米小学校校舎大規模改造工事請負契約についてです。

6点についてご説明をいただきました。ここで、さらに質疑させていただきますけれども、6

企業体の応札率の範囲が一番高いところで99.50%と、ほとんど100%と言っていいと思いますけれども、落札した鈴縫・梅原特定建設工事共同企業体、JVですけれども、ここが98.23%と、金額に対しては220万円以内の違いとなっております。

そこで、入札に参加した全企業体の応札率の、もう100%に6事業全てが高止まりになっているというところを見て、どんな競争性がそこで働いているのかと。この落札率を、執行部としてはどのように見ておられるのか、それについて伺いたいと思います。

次に、議案第36号市道0139号線工事等委託契約についてですけれども、委託の内容については分かりました。

猛禽類の調査、水文調査というところが主な業務委託になるわけですがけれども、昨年6月にもこの環境調査業務委託を行っておりますけれども、昨年は、猛禽類関係はどうだったのかということで伺いたいと思います。

また、今後、そういう猛禽類の保護といいますか、そういうことについては、県がどのような対策を進めようとしているのか、お分かりになれば伺いたいと思います。

次に、議案第37号の補正予算関係ですけれども、令和3年度常陸太田市一般会計補正予算(第2号)についてですけれども、食事券については、非常に子どもたちも親と親しく外食ができたということで、大変喜んでいるというようなことで、今回もこういうことで、金額を大きく1世帯1万円としたというようなことで、外食、また、テイクアウトも含めて行っていくということです。それでも、まだ新型コロナワクチンの感染は収まってないですから、恐らく食事券を送付するときにはそういった面でも十分注意をされるようにというようなことも促しながら送られると思いますので、この事業については賛成したいと思います。分かりました。

自動車借上料、大体、総額で先ほど734万円というようなところでご説明いただきました。バス1台借りるわけですから、相当経費はかかるとは思いますけれども、よその自治体などでもいろんな形で高齢者に対してとか、距離が会場まであまりにも遠いということで、バス・マイクロバス、あるいはタクシーなども、これは予約する際に、あなたは会場にどんなふうにして来ますかと、そういったことを聞きながら、タクシーなども利用できるようにしている自治体もありますけれども、こういうことを行うのもある程度時間的にも余裕がないと難しいというようなところもありますので、こういうことで、とにもかくにも、やはりきちんと高齢者の足を確保すると、そういうことでのバスの送迎というようなことで、分かりました。

補助金のプレミアム商品券についてですけれども、これについて、私もいろいろ考えてたんですけど、非常に今回、1冊を5,000円にして、20%のプレミアムということで、私も3月の予算のときにも、やはり年金低所得者の方が、このプレミアムつき商品券を購入しやすいようにと、こういうふうなことで質問、要望もしておりますが、こういったことで、いろいろそういうことに配慮されて、今回補正が組まれたということでもありますけれども、私がそこで伺いたいのは、この発行冊数ですけれども、これが4万冊ということで1万冊増えて、1人当たり2万円ということになれば、2,500人分増えたということになりますけれども、対象がですね。

その中で、高齢者に配慮して優先販売を行うと。はがきで申し込めば、これは人数に制限なく、

無条件で、抽せんなしで購入できますよということになりますと、高齢者の方が、そのうち、どのぐらいの方が購入するか、見ているかということなんですけれども、そこで、例えば1万人、あるいは七、八千人と見た場合に、高齢者の方が最優先だと大体、冊数の予定していた数の半分ぐらい、あるいは少しそれ以下ぐらいかもしれませんが、そうすると、65歳以下の世帯について、コロナワクチンではないですけれども、買えなかったとかというような不満が、去年は買えたけど、買えなかったというような声が出やしないかと心配するわけです。

特に、このプレミアムつき商品券は、若い世代の方などにも喜ばれているわけですね。今、若い世代、子育て中の親、40代というのは、非常に就職難、大氷河期の親なんです。だから、非常に収入が少ない方もおられると。そういう中で、子どもを1人、2人、食べ盛りの子どもの抱えていると大変な食費、生活費がかかるわけで、若い世代の方にとってもこのプレミアムつき商品券は魅力があるわけですが、そういうところまでプレミアム商品券が届くかどうかなんです。

○川又照雄議長 宇野議員、それが質問ということでよろしいですか。

○18番（宇野隆子議員） ええ。65歳以下は、人数がオーバーすれば抽せんということになりますけれども、この辺での高齢者優先と65歳以下の人たち、この辺の割合というか、それをどのように計画されているのか、そこについて伺いたいと思います。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○磯野初郎市民生活部長 議案第32号の2度目のご質問で、J-LISは国の監督下に置かれるのかというご質問でございますが、改正後につきましては、国が強く関与することが明確化されたものと考えております。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第34号の再度のご質問にお答えいたします。

応札率から見て、競争性の確保という観点からの考察ということかと思いますが、一般的に入札におけます競争精神については、入札参加資格要件に合致した対象事業者数がより多く確保されていることで働くものと考えてございます。

今回の一般競争入札に係る入札参加資格要件の対象事業者数は、代表構成員が41事業者、構成員が20事業者でございます。

結果といたしまして、そのうち6企業体が入札いたしました。これまでの当市における共同企業体を条件とした入札の参加者数は、平均して6から7企業体でございまして、今回も一定の競争性が確保されたものと判断してございます。

さらに落札率が高い傾向であるということでございますが、これにつきましては、これまでも同様のご質問にご答弁させていただいておりますけれども、建築等工事費の積算に当たりましては、市場の動向等を十分に精査いたしまして、算出に努めております。その結果として、実際の入札額と大きな乖離は発生していないものと考えております。

以上です。

○川又照雄議長 建設部長。

○古内宏建設部長 昨年度実施いたしました猛禽類等の調査の結果でございますが、計画道路よ

り片側1キロメートルの範囲で実施しましたところ、亀作町地内において、鷹の仲間であるサシバの営巣地とその営巣地での繁殖が確認されております。

その対処ということでございますが、猛禽類の調査の専門家または関係機関に確認しながら、工事による影響等について調査を行い、工事の進捗を図ってまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 商工観光部長。

○中野亘商工観光部長 プレミアム商品券事業についてのご質問にお答えいたします。

昨年の実績で申し上げますと、8,628人の購入希望をいただいております。そのうち、抽せんによりまして7,670人が当選、958人が抽せんから漏れて、当選の倍率は1.12倍でございました。

今年度につきましては、前年度から販売冊数を増加させまして、1人4冊購入した場合でも、2,500人分を増刷しておりますので、昨年購入希望数と比較いたしましても、約1,500人分の余裕を持ってございます。希望する皆様には、購入いただけるものと考えております。

○川又照雄議長 よろしいですか。

宇野議員。3回目でございます。

○18番（宇野隆子議員） 3回目ですけれども、質疑ですから。ただ、久米小学校の入札ですけれども、もう99.50などを札を入れるという、やっぱり高い落札率、いろいろ今、県内でも、そういうことで問題にもなって、裁判にもなっているところもありますけれども、やはり今後、こういう入札に関して、やっぱり研究もしていかなければ、新たな研究も必要なのかなと、このように思います。

あと、他のことについては、いろいろこういうコロナ感染予防対策を最優先にということで、いろんな事業が子育て世代への支給、ひとり親世帯の支給とか、プレミアム券もそうですけれども、大変な時期だと思えますけれども、一つひとつの補正予算をしっかりと事業を進めていってほしいということをお願いして、質疑を終わりにします。ありがとうございました。

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

○川又照雄議長 ただいま議題となっております議案第30号から議案第37号まで、以上8件については、お手元に配付いたしてあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願第1号

○川又照雄議長 次、日程第3、請願第1号安全安心の医療介護の実現と国民の命を守るための意見書を国に提出することを求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、お手元に配付いたしてありますとおり、文教民生委員会に付託いたします。

○川又照雄議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は6月28日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時52分散会